#### 細川地区市政懇談会 議事録

1 日 時 令和元年11月15日 午後7時00分~9時00分

- 2 場 所 細川町公民館大会議室
- 3 参加者 細川地区 24人

市 22人(市長、副市長、副市長、教育長、総 合政策部長、市民生活部長、健康福祉部長、 産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、 議会事務局長、消防長、教育振興部長、企画 政策課長、法務情報課長、生活環境課長、福 祉課主幹、観光振興課長、農業振興課長、道 路河川課長、交通政策課長、教育施設課長)

オブザーバー 5人 傍聴者 2人

#### 4 内容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答 別紙のとおり
- (2) 意見交換

ア 路線バスの運行について

## 【細川地区】

本年10月から平井ぶどう園前・恵比須駅ルートを細川 町公民館まで延伸されたが、乗車状況はどうか。また、バ ス事業者に対し、2億5千万円の補助金を出していると以 前聞いているが、現在では補助金をいくら出しているのか。 更に、朝夕1便ずつのバスの延伸について、利用があると 見込んだ理由を聞きたい。

## 【交通政策課長】

本年10月からのバスの乗車状況については、平日のみの21日間の運行で、朝の恵比須駅行きには細川町公民館で3人、細川中で1人が乗車されている。夕方の細川町公民館行きには、細川中で0人、細川町公民館で1人が降車されている。バス事業者に対する補助金については、令和

元年度において赤字補塡のための補助金を約3億円、ICカードを活用した市内一律運賃制に係る正規運賃と一律運賃との差額補塡として約5千万円の補助金を出している。朝夕1便ずつのバスの延伸については、さまざまな制約がある中で、新しい路線であれば自由なダイヤ設定も可能であるが、このたびは既存路線の延伸という形態とした。また、既存路線である三木循環ルートの利用状況が悪くないことから、従来からの利用者にも配慮しながら、朝夕1便ずつの延伸が実現したものである。

#### 【細川地区】

現在のバスの乗車状況では、1年後の結果はみえている。 地区としても延伸されたバスを何とか利用できないか、買 い物体験での利用なども考えたが、時間帯が合わない。ま た、バス事業者に対して約3億円の赤字補助金を出してい るとのことであった。以前に2億5千万円の補助金を出し ていた場合でも、年間250日として、1日に100万円 の補助をしていることとなり、この100万円はどのよう に使われていたのか疑問である。地域ふれあいバスを市街 地まで行けるようにすれば、バス事業者と調整してバスル ートを延伸する必要はない。地域ふれあいバスの当初の目 的は、高齢者など交通弱者の移動手段を確保することであ る。髙齢者に北播磨総合医療センターや山陽病院までバス を乗り換えて行けというのは、心情的に受け入れられない。 地域ふれあいバスの運行範囲を地区外まで拡大できれば、 高齢者等の移動手段を確保することができる。バス事業者 の経営を圧迫するものでもない。地域ふれあいバスの運行 範囲を拡大することについて、市やバス事業者と協議する ことは可能であるか。

## 【都市整備部長】

バス事業者への補助金が多額であることは認識している。 現在、バス交通の見直しに取り組んでいる。地域ふれあい バスについては、市立公民館や最寄りのバス停までの移動 手段を地域でどうにかできないかということで導入したも のである。地区外まで地域ふれあいバスを運行することは、 当初の目的とは違う。また、現在は料金を取っていないが、 料金を取ろうとすれば道路運送法の適用を受けることとな る。そうなれば、既存のバス路線があるところに新たなバ ス路線を走らせることはできないため、地域ふれあいバス の運行をやめていただくという議論になりかねない。ただ し、口吉川地区から要望があるように、地区内に商店がな いため細川地区のジャパンまで地域ふれあいバスを運行で きないかということについては、引き続きバス事業者など と折衝を継続していく。

#### 【細川地区】

地域ふれあいバスで料金を取れば道路運送法に抵触する とのことであるが、料金を取らなければ道路運送法に抵触 しないのか。バス事業者の経営は圧迫しないと考えている。

#### 【都市整備部長】

住民同士の送迎であれば問題ない。しかしながら、地域 ふれあいバスとして運行するとなれば、市の委託事業でも あることから、道路運送法をにらみながら実施していく必要がある。地域ふれあいバス導入時の運輸局との折衝の経 緯もあることから、地域ふれあいバスは現状のままで続けていきたい。他の地区でも同様の要望をいただいているが、 できないと回答している。バス事業者等との交渉は、継続していく。

## 【細川地区】

市は、バス事業者のほうばかりを向いている。過疎地域の交通弱者の移動手段をどのように確保するのかということを念頭に置いていただきたい。バス事業者の経営が成り立たないのであれば、路線バスを廃止してもよい。その代わり、地域ふれあいバスを運行すればよい。他の地区からも要望があるのであれば、バス事業者と調整いただきたい。市の回答はバス事業者や法律のことばかりであり、心のこもっていない回答である。住民のことを第一に考えていただきたい。この件については、強く要望しておく。

#### 【市 長】

市は、バス事業者のほうを向いて仕事をしているわけではない。現在、バス交通の見直しを行っている。北播磨総合医療センターが小野市に建設されるときにバスを走らせると約束していたものを、批判覚悟で見直している。仮に地域ふれあいバスを地区外まで走らせるのであれば、既存の路線バスが廃止されてもよいという覚悟があるのか。細川地区として地域ふれあいバスで移動手段を確保するという覚悟があるのであれば、できる限り要望に応えたいと考える。ただし、細川地区を走っている路線バスが廃止となれば、口吉川地区や吉川地区のかたが困ってしまう。地域のかただけの意見で解決できるものではない。

#### 【細川地区】

朝夕1便ずつの延伸を朝夕2、3便ずつに増やせないか。 【交通政策課長】

来年10月にバス交通の大幅な見直しを行う。例えば、 大二谷から北播磨総合医療センターに行く路線バスがあり、 1便当たり1人乗っているかいないかの状況である。地域 のかたに乗っていただけるという確約が必要である。見直 しをして乗っていただけなければ、結局、市の経費だけが かかってしまい、そのようなことだけは避けたいと考えて いる。来年10月に向けて、ルート変更等により利便性の 向上が図られないかということなどについても検討する。

## 【細川地区】

朝夕1便ずつに、例えば10時台と15時台に1便ずつ 追加で走らせて合計4便にすれば、社会実験としてデータ が取れると考える。現状の朝夕1便ずつでは利用者が少な く、廃止が目にみえている。最低でも4便は運行していた だくよう検討いただきたい。

## 【交通政策課長】

既存路線を活用するかたちで、地区からの要望に応えられるよう検討する。

## 【細川地区】

現在の利用状況が続くようであれば、廃止となるのか。

#### 【交通政策課長】

市としても周知・PRするので、地域でもバスが延伸されたことを周知していただきたい。せっかく延伸が実現したので、地域で乗車いただきたい。廃止となるかどうかについては、1年後の状況をみて判断することとなる。

#### 【細川地区】

地域が延伸してほしいと言ったから延伸したが、住民が 乗らないという言い方である。延伸はされたが、乗っても らえるような時間帯の運行となっていない。乗ってもらえ るような時間に運行して、はじめて判断できるのではない か。

#### 【副市長】

平井ぶどう園前・恵比須駅ルートは平井ぶどう園前を出発する便が8時台と13時台の2便あり、そのうちの1便を細川町公民館まで延伸したものである。便数を増やせば乗る人も増える、便数が増えないから乗る人が増えないら意見もある。地域と意見交換をし、住民が生活するのに不自由がなく、乗っていただけるようなバス交通にしていきたい。三木市では多くのバスを走らせており、乗客1人当たりの費用も多いため、しっかり整理させていただきたい。高齢化で家からバス停まで行くのも大変であるという視点からも、身近な移動手段の確保について議論しないといけない。細川町公民館からのバスを3便や4便に増やすということは、今回の延伸とは別に、どのように移動手段を確保するのかという議論をさせていただきたい。

# 【細川地区】

平井ぶどう園前・恵比須駅ルートの2便全てを延伸すればコストがかかるのか。社会実験であれば、2便全てを延伸してはどうか。

## 【交通政策課長】

延伸については、バス事業者と協議している。バスの台数や運転手が限られており、運転手の休憩時間の確保など

も考慮して、2便のうち1便の延伸が実現したものである。

### イ ケーブルテレビ事業者の支援について

#### 【細川地区】

細川テレビ組合は平成元年9月に発足し、31年間が経 過しており、西地区から高篠地区まで、大柿地区から上芝 原地区までを管理している。現在、同軸ケーブルが製造さ れていない状況である。2年前に落雷でテレビが映らなく なったことがあり、その復旧費に500万円かかった。そ の際に、たまたま同軸ケーブルを持っている業者があった ため復旧できたが、復旧まで数日間テレビが映らない状況 であった。テレビが映らないと日常生活に影響があるため、 ぜひとも県を通じて国に補助制度創設の要望をお願いした い。また、光ケーブルに移行しなければならないと考えて いるが、現在のケーブルの撤去に3,000万円かかると 聞いている。組合員は380戸程度であり、1戸当たりの 負担が大きいことから、市で3年間程度の無利子融資を検 討いただけないか。細川地区だけでなく口吉川地区でも同 様の課題がある。今後、光ケーブルに移行したいと考えて いるが、組合員だけで検討することは難しいため、市の支 援、協力をお願いしたい。

### 【総合政策部長】

口吉川地区からも同様の話を聞いており、細川地区への 回答と同様の回答をしている。もともとの補助制度は、テ レビが映らない地区を映るようにするためのものであった。 現在、光ケーブルが市内のほぼ全域で整備されており、利 用が可能となっている。費用面は高くなるが、光ケーブル を利用いただければテレビを見ることはできるため、市が 補助を行うことは難しい。テレビ組合の組合員が減ってお り、3,000万円の撤去費を負担することが難しいとい う事情も分かる。さらに詳しく実情を聴き、どのように国 に要望するのか相談させていただく。また、設備を更新す るのか、光ケーブルに移行するのか、今後の方向性につい て口吉川町のテレビ組合もまじえ、組合として意思統一を 図ってほしい。その上で、設備を更新するのであれば更新 費用の補助、光ケーブルに移行するのであれば撤去費の補 助についての要望となる。細川地区と口吉川地区とで方向 性が違うようでは国への要望も難しいため、組合内で意思 統一が図れれば、市全体としての方向性や融資制度のこと も含めて、市も協議に入らせていただきたい。

#### 【細川地区】

細川地区及び口吉川地区で調整し、市と相談させていた だきたい。

#### 【細川地区】

テレビの中継局を増設いただくよう、国に要望できないか。

#### 【総合政策部長】

増設が法律的に可能なのかどうか。そもそも電波が互い に干渉しあってテレビが映らなくなってしまうというケー スもあり得ることから、直ちに増設が可能なのか今の段階 で市では分かりかねるため、調べてみたい。明確な回答が 得られるかどうか不明だが、一度検討する。

## ウ 通学路の安全確保について

## 【細川地区】

豊地小学校前の押しボタン式信号では、「文」マークが路面に標示されているが、豊地交差点からの車両が横断歩道前で急停車をしたり、信号無視をしたりしている。子どもが事故にあわないか、保護者は非常に不安を感じている。グリーンゾーンの整備計画はないとのことであるが、学童注意の標識を設置いただきたい。また、大柿地区と細川中上地区との境界付近の県道の脇道については、9月以降は暗くなるのが早くなり、大変危険である。本年10月には、高校生が下校する時間帯に不審者があり、保護者は心配している。金屋地区、大柿地区、細川中上地区で相談し、当該箇所に防犯灯の設置申請をしたいと考えている。さらに、

県道のうち、細川中の直線箇所及び久留美の坂の箇所について、年に数回の草刈りをお願いしたい。草が伸びて、自転車の通行の妨げになっている。三木方面から自転車で通勤する外国人が増えており、朝の通学の時間帯に高校生が対向する自転車をかわすときに、草が伸びているとお互い中央に寄って走行しているため、接触しそうで怖いという声がある。特に、久留美の坂道はスピードが出るため、大変危険である。県に要請しても、順次草刈りを行っているとのことで、なかなか対応いただけない。県は何をしているのかという声もある。通学路など緊急性の高い箇所は現地確認して調整するとのことなので、現地を確認いただき、対応をお願いしたい。

#### 【都市整備部長】

県道の草刈りは年1回実施しており、加東土木事務所の管内はすべて同じ頻度で行っていると聞いている。しかしながら、通学路など緊急性が高い箇所については特段の配慮をすると県から聞いているため、必要な箇所を直接県に連絡いただくか、又は市の道路河川課、用地管理課に連絡いただければ、県につなぐ。

## 【細川地区】

県に対して通学路の草刈りをお願いしたが、順次作業を行っていくとの回答であった。そのため、地域の方に草刈りをお願いしている。しかしながら、地域で草刈りをする際に石が飛んで車に接触すれば問題となるので、地域で草刈りをしてよいものか思案しており、除草剤をまいて対応している。通学路の草刈りは、優先的にお願いしたい。

## 【副市長】

県道の草刈りは数年前までは年2回行っていたが、道路 関係の予算が減ってきており、現在はやむなく年1回行っ ている状況である。ただし、草刈りの時期で状況が変わる ため、適切な時期があればお聴きしたい。子どもの安全の ために必要であり、県においても工夫をしながら対応でき ると思われるため、県に直接伝えていただくか、市に連絡 いただければ県に伝える。

#### 【細川地区】

ネスタリゾート神戸から日本ジャバラ工業(株)までの県 道において、左側に歩道がない箇所では夏場に草が車道ま で伸び、車が中央寄りを走行して危険である。道路パトロ ールで把握されていると思うので、年に複数回の草刈りを お願いしたい。

#### 【都市整備部長】

草刈りは基本的に年に1回であるが、特に危険な箇所は 県で対応していると聞いている。市へ連絡いただければ、 市から県に強く要望したい。

#### 【市 長】

三木市を含めた加東土木事務所の管内だけでなく、県内はすべて年に1回の草刈りを行っている。県道の草刈りについては、県に言ってもなかなか声が届かないこともあるため、市に連絡いただければ市から県に伝える。

### エ 老人クラブの会員確保

## 【細川地区】

29人以下の老人クラブへの補助金の実績を聴きたい。 三木市内では、30人の会員数を目標に老人クラブを設立 していると聞いている。市の補助金は20人以上のクラブ まで基準を緩和しているが、30人以上のクラブと補助金 の額に格差がある。この格差を解消する考えはあるのか。 また、20人よりも会員が少ないクラブにも補助金を出す 考えはあるのか。細川地区では会員数が少ないクラブもあ るため、会員数が少ないクラブに対する補助金があれば、 入会促進にもつながる。老人クラブを設立すれば補助金を 受けることができるという制度にできないか。

## 【健康福祉部長】

昨年度の実績で、三木地区で29人以下の1クラブが補助金を受けている。このクラブについては、30人以上の会員であれば補助金も増額されるため、会員数を増やし、

今年度は会員数が30人以上となっている。また、今年度については、別所地区でも29人以下のクラブが設立されている。補助金の額については、会員数が30人以上であれば県と市で20万6千円、会員数が25人から29人であれば市単独で7万5千円、会員数が20人から24人であれば市単独で5万円となっている。市としては、できれば複数の自治会が合同で活動をされ、会員数を30人以上として満額の補助金を受けていただきたい。地域が離れていても、合同で1つのクラブになれば、会員数に応じた補助金を交付できる。活動は別々でもかまわない。今後は、さらに会員数が少ない地区への補助金について、近隣市町の動向も見ながら検討する。

#### 【細川地区】

複数の地区が合同で活動するのは困難である。補助金が目的ではないが、少人数のクラブでも補助金を交付いただければありがたい。会員数が30人以上であれば補助金を満額いただけるが、補助金を目的とするのではなく、会員が楽しく活動できるような環境でないと活動が長続きしない。もう少し補助金の基準を緩和いただきたい。

### 【健康福祉部長】

老人クラブには高齢者の健康づくりや見守りなどの役割もあるため、多くの方に入会いただきたい。また、老人クラブについては、地区ごとに課題があるため、地区に応じた対応をしていきたい。

## 【市 長】

三木市は、北播磨地域でもずば抜けて老人クラブに補助をしている。少人数のクラブに対する支援については、市でも検討するが、三木市老人クラブ連合会でも議論していただきたい。

## オ 既存する自然財産の活用について

## 【細川地区】

各地域には石碑など、観光資源がある。これを細川地区

など10地区でまとめ、冊子などにできないか。ホタルがいる場所など人が多く来て困るようなところは、地区の中で相談し、出さないようにすることもできると考える。地域の活性化のきっかけになると考えている。

#### 【観光振興課長】

地域で眠っている観光資源はあると考える。冊子にするかしないか、市HP等で公開する方法もある。全市を対象に一度には難しいので、まずは細川町から始めていきたい。今後、どのようなかたちで進めていくか相談させていただきたい。

#### 【細川地区】

細川地区の情報は提供する。

# カ 美嚢川の洪水対策について・桃津橋の架け替えについて 【細川地区】

桃津橋については、台風などの大雨の際に橋脚に上流か らの竹や木が引っ掛かることにより、高篠地区あたりまで バックウォーター現象のようになり、高篠橋まで水が滞留 してしまう。川底も高篠橋から豊金橋までは、傾斜が緩や かである。橋の通行だけを考えれば、桃津橋は修繕で問題 ないが、台風の後、木などの除却が必要であることからも、 架け替えを要望する。勾配が緩やかで、水が滞留するとこ ろに高篠川と高篠東川が合流してくるので、バックウォー ターのような現象が起きている。平成16年には、バック ウォーター現象で床上浸水となった家もあった。また、岩 塊については、岩塊だけが原因で流速が落ちるわけではな いが、県にいろいろと対策いただいたが効果がいま一つで あるため、岩塊を撤去いただきたい。上流にも岩塊があっ たが、撤去か、壊していただいたようである。これにより 川の水がより蛇行し、勾配も緩やかなので、土砂が多くた まっている。何とか岩塊を撤去いただきたい。

## 【都市整備部長】

岩塊を何とか撤去できないか、加東土木事務所に伝える。

また、市が管理する橋が271あり、その半数以上が高度 経済成長期又はそれ以前に造られたものであるため、老朽 化が進んでいる。すべて架け替えるとすれば多額の費用が 必要となるため、長寿命化に取り組んでいる。架け替えで は国等の補助もないことから、修繕で対応したい。県が竹 木の伐採を行っており、川の流れは良くなると考えている。 確かに豪雨時には竹や木が橋脚に引っ掛かることがあるた め、引っ掛かったものを撤去しながら、水害が起きないよ うな対応に努める。

#### 【細川地区】

桃津橋は築90年以上経っている。いつかは架け替えが 必要なのであれば、修繕にお金を使うのではなく、架け替 えてしまえばいいのではないか。

#### 【都市整備部長】

架け替えの要望は他にもある。修繕すれば長持ちするうえに、架け替えないで修繕することで、3つや4つの橋を修繕することができる。いつかは架け替えが必要であるが、修繕することで50年持つものを100年に、さらにその後も10年、20年延ばしていきたいと考えている。

## 【市 長】

高度経済成長期に造られた橋が大量にあることから、予算を確保しなければならないため、国に働き掛けている。 市としても架け替えをしたいが、架け替えを行わないこと で、複数の橋を修繕することができる。

## キ 幹線道路センターラインの変更

## 【細川地区】

県道楠原三木線の豊地交差点から谷口交差点までのセンターラインを黄色の線にしていただきたい。事故があってからでは遅い。

## 【市民生活部長】

現場も確認しており、警察に要望をしている。

## 【市 長】

地域からも警察に強く要望いただきたい。